

# 輸入食品の監視体制等の概要

輸出国

輸出国における衛生対策

- ・農薬等の使用管理
- ・証明書の発給
- ・輸出前検査等

●二国間協議

わが国の食品衛生規制を遵守  
するよう要請

●必要に応じ現地調査

輸入食品監視指導計画に基づき実施

検疫所における届出審査

過去の違反事例

輸出国の情報

原料・製造方法等

輸入時

輸入時の検査体制

検査命令

モニタリング検査

自主検査の指導

違反情報

合格

不合格

回収・廃棄  
又は  
積み戻し

国内

都道府県等監視指導計画に基づく  
都道府県等の収去検査

違反発見時の通報

消費者

海外における食品安全情報の収集  
輸入相談等の事前指導  
輸入者の自主管理の推進

# 平成18年度輸入食品監視指導計画 監視結果（中間報告）

年度途中、年度終了後、計画に基づく監視結果を公表（本年度は平成18年4月～9月までの結果を11月に公表）

## 1. 届出・検査・違反状況

届出件数・・・923, 968件、検査総数・・・94, 920件（検査率10. 3%）  
違反件数・・・629件

## 2. 主な違反事例

## 3. モニタリング検査実施状況

計画数約78, 000件に対し、実施率約52%（平成18年4月～9月）

## 4. モニタリング検査強化対象品目

20カ国・1地域 56品目

## 5. 検査命令移行品目

10カ国・1地域 22品目

## 6. 主な検査命令対象品目、違反状況

対象品目数：全輸出国15品目及び28カ国・1地域の149品目  
（平成18年9月30日現在）